

「緊急事態宣言継続中における当科の対応について」

新型コロナウイルス（COVID-19）感染拡大阻止のための緊急事態宣言が大阪府下において継続されていますが、現状の当科での対応を以下のようにさせていただきます。

- 大阪府内における新規発症患者数が減少傾向にあつて、段階的に規制要請の緩和が図られている状況により、当科の診療体制を 5/18（月）より通常どおり（午前・午後）診察に戻します。
- なお当科の待合室が1か所であるため、引き続き 院内でのマスク着用、発熱・咳の症状を有する方の受診を控えていただくなどの
などの
ご協力をお願いいたします。

このたびの方針は今後の感染再燃によっては変更が生じる可能性もあります。当科ホームページや掲示にご注意ください。

皆様のご理解の程、何卒よろしくお願い申し上げます。